

一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策を検討する。

1 計画期間：令和6年6月1日から令和11年5月31日まで

2 内 容

(目標1) 男性の子育て目的の休暇の取得率向上

■ 目標を達成するための方策と実施時期

年次有給休暇の取得状況を把握した上で、子育て時の様々な用事への休暇取得促進について会議時に全体への周知を行う。

(令和6年7月～)

(目標2) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

■ 目標を達成するための方策と実施時期

育児休業前と、職場復帰前後に本人と直接面談を行い、状況変化に伴う要望に対応できるよう、業務内容勤務体制の配慮に努める。

(令和6年6月～)